

令和6年度 第2回 藤沢市障がい者総合支援協議会

2024年（令和6年）10月10日（木）

午前10時

藤沢市本庁舎5階5-1・5-2会議室

日 程

1 開会

2 委員紹介

3 報告事項

（1）ふじさわ障がい者プラン検討委員会の実施結果について（資料1-1、1-2）

（2）各専門部会の実施結果について（資料2-1～2-4）

（休憩）

4 協議事項

（1）各専門部会の協議事項について（資料3-1、3-2）

（2）日中サービス支援型グループホームの評価について（資料4）

5 その他

（1）令和6年度第56回社会福祉大会について（資料5）

【資料等】

2024年度（令和6年度）総合支援協議会委員及び事務局員名簿

資料1-1 第1回 ふじさわ障がい者プラン検討委員会 実施報告

資料1-2 第2回 ふじさわ障がい者プラン検討委員会 実施報告

資料2-1 第1回 相談支援部会 実施報告

資料2-2 第1回 連携支援部会 実施報告

資料2-3 第1回 就労支援部会 実施報告

資料2-4 第1回 生活支援部会 実施報告

資料3-1 専門部会 実施結果・協議事項一覧

資料3-2 医療的ケアに関する協議の場について

資料4 日中サービス支援型グループホーム事業の評価について

資料5 令和6年度 第56回社会福祉大会チラシ

【次回開催日程】

2025年（令和7年）1月28日（火）

午前10時から正午まで

藤沢市役所本庁舎5階5-1・5-2会議室

令和6年度 藤沢市障がい者総合支援協議会 委員名簿

No.	氏名（敬称略）	選 出 区 分	所 属 等
1	加藤 葉子	医師会	加藤小児科
2	山本 夏彦	歯科医師会	山本歯科医院
3	鈴木 孝典	学識経験者	大正大学
4	種田 多化子	障がい当事者・家族等 団体の代表	藤沢市肢体障害者協会
5	新城 直	障がい当事者・家族等 団体の代表	藤沢市視覚障害者福祉協会
6	飯塚 晃子	障がい当事者・家族等 団体の代表	NPO法人藤沢市聴覚障害者協会
7	島村 孝子	障がい当事者・家族等 団体の代表	藤沢市肢体不自由児者父母の会
8	紀井 陽子	障がい当事者・家族等 団体の代表	藤沢市手をつなぐ育成会
9	川久保 真由美	障がい当事者・家族等 団体の代表	藤沢市自閉症協会
10	向井 邦良	障がい当事者・家族等 団体の代表	藤沢ひまわり会
11	角田 吉弘	障がい児者支援関係団体の代表	藤沢市民生委員児童委員協議会 片瀬地区民生委員児童委員協議会
12	渡部 司	障がい児者支援関係団体の代表	湘南地域就労援助センター 社会福祉法人電機神奈川福祉センター
13	澤野 美奈子	障がい児者支援関係団体の代表	藤沢市立白浜養護学校
14	深見 勝弘	障がい児者支援関係団体の代表	藤沢市ヘルパー事業所連絡会 株式会社ハビリスデザイン
15	齊藤 祐二	障がい児者支援関係団体の代表	計画相談・障がい児相談支援事業所連絡会 NPO法人藤沢相談支援ネットワーク
16	神保 順子	障がい児者支援関係団体の代表	藤沢市住まいと暮らし連絡会 社会福祉法人県央福祉会
17	船山 敏一	障がい児者支援関係団体の代表	藤沢市就労移行・就労継続支援事業所連絡会 社会福祉法人藤沢ひまわり
18	山田 雅裕	障がい児者支援関係団体の代表	太陽の家しいの実学園 児童発達支援センター 社会福祉法人光友会
19	妹尾 貢	障がい児者支援関係団体の代表	藤沢障害福祉法人協議会 社会福祉法人藤沢育成会
20	八十島 清隆	障がい児者支援関係団体の代表	藤沢障害福祉法人協議会 社会福祉法人県央福祉会
21	沼井 浩一	市民代表	市民
22	西岡 奈緒子	市民代表	市民
23	高山 由美子	関連会議の代表	ふじさわ障がい者プラン検討委員会の代表 ルーテル学院大学
24	戸高 洋充	関連会議の代表	地域精神保健福祉連絡協議会の代表 社会福祉法人藤沢ひまわり
25	露木 信晴	関連会議の代表	権利擁護ネットワーク連絡会の代表 社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会
26	村松 敬章	関連会議の代表	難病対策地域協議会の代表 日本ALS協会神奈川県支部
27	佐藤 敏彦	関連会議の代表	発達障がい地域支援会議の代表 湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター

事務局

No.	氏 名	所 属 等
1	佐藤 繁	福祉部長
2	臼井 健智	障がい者支援課長
3	星野 恭一	障がい者支援課 主幹
4	田口 真由美	障がい者支援課 課長補佐
5	飯沼 泰之	障がい者支援課 主任
6	伊原 友樹	障がい者支援課
7	原田 晶弘	子ども家庭課長
8	斎藤 秀隆	子ども家庭課 課長補佐
9	福岡 麻里	子ども家庭課 上級主査
10	吉田 展章	ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく

令和 6 年度第 Ⅰ 回ふじさわ障がい者プラン検討委員会 実施概要

日 時：2024 年（令和 6 年）5 月 16 日（木）

午前 10 時から正午まで

会 場：藤沢市役所本庁舎 8 階 8-1、8-2 会議室

委 員：高山代表、戸高副代表、都築委員、種田委員、倉垣内委員、
鈴木委員、八十島委員、小野田委員、松井委員、大郷委員、
野村委員、林委員 計 12 名

事務局：佐藤福祉部長

障がい者支援課

（臼井、星野、田口、飯沼、伊原）

子ども家庭課（原田、斎藤、福岡）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田） 計 10 名

欠席者：0 名

傍聴者：2 名

議 事：

1 福祉部長挨拶

2 代表・副代表選出

- ・代表を高山委員、副代表を戸高委員とする事務局案が提案され異議なし。

3 報告事項

（Ⅰ）障がい者プラン検討委員会の設置目的等について

- ・事務局より検討委員会の設置目的等について説明。
- ・所掌事務について、地域課題の整理と総合支援協議会に対する意見提案を追加。
- ・委員は 12 人以内。新たに運営会議というものを設けた。運営会議について総合支援協議会や専門部会、関連会議の結果等を集めて検討委員会の中でどう報告をするのか協議をする場としていく。

- ・事務局から委員へ、選出母体や所属団体における障がい者支援施策の情報等あれば積極的に共有してほしいと依頼。

(2) 障がい者プランについて

- ・事務局より障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の説明及び法的根拠を説明。
- ・障がい者プランの見直しを記念した講演会を開催したという報告。

(3) 障がい者プラン2026（中間見直し）について

- ・委員からの質問、提案は特になし。

4 協議事項

今後の会議について

- ・検討委員会の日程の確認、出席の依頼。Z o o m参加も活用してほしい。
- ・総合支援協議会の日程共有。年度に1回程度、意見提案をしたい。提案を次年度に引き継いでいきたい。
- ・部会については開催日程未定。
- ・検討委員会での6年度の協議事項の案の共有。今回は令和3年度から5年度の総まとめの評価もお願いしたい。単年度の評価に加え3、4、5年度の3年間の評価という形を案として予定。
- ・今回23事業が新しく追加している。新規事業について意見提案をいただきたい
- ・委員からは評価の読み解き方に関する質問、評価内の「未達成事業」に関する質問があった。

5 協議内容

オブザーバー参加について

- ・総合支援協議会の村松委員より検討委員会にオブザーバー参加をしたいとの申し出があった。
- ・「オブザーバー参加なので自分からの発言はできない」「予算がないので報酬がない」「委員会でお諮りして委員から了解が得られないといけない」ということを説明
- ・事務局よりオブザーバー参加を承諾することの提案。
- ・委員からはオブザーバーの定員について、オブザーバーと傍聴人の違いについての質問があった。
- ・今回のような「オブザーバー参加の方法があることを他の主団体に告げずに承認できるのか」「オブザーバーについて市民公募に応募はしなかったのか」という意見が挙がった。
- ・異議はなし。オブザーバー参加は認められた。

6 その他

- ・ こども家庭課より「こども家庭センター」について情報共有。こども家庭センターとは、育児と健康に関する相談窓口を一体化してきたもの。今年度より、こども家庭課と南と北の保健センターを窓口にして業務を開始。
- ・ 次回の開催は8月26日月曜日。時間は10時から正午までの予定。会場は2階の2-1会議室を予定。

令和 6 年度第 2 回ふじさわ障がい者プラン検討委員会 実施概要

日 時：2024 年（令和 6 年）8 月 26 日（月）

午前 10 時から正午まで

会 場：藤沢市役所本庁舎 8 階 8 - 1、8 - 2 会議室

委 員：高山代表、戸高副代表、都築委員、種田委員、倉垣内委員、
鈴木委員、八十島委員、小野田委員、松井委員、大郷委員、
野村委員、林委員 計 12 名

オブザーバー：村松氏 計 1 名

事務局：佐藤福祉部長

障がい者支援課

（臼井、星野、田口、飯沼、伊原）

子ども家庭課（原田、斎藤、福岡）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田） 計 10 名

欠席者：0 名

傍聴者：2 名

議 事：

1 報告事項

ふじさわ障がい者プラン 2026 令和 5 年度実績について

（資料 1 - 1、1 - 2）

以下事務局説明

・これまでの評価手法については、1 項目ずつ訂正する取り組み方だった。具体的には年度実績の事業実施者による自己評価（できた・できない）によりできなかったものを抽出し協議する方法だった。

・中間見直し前の計画は 164 事業。「達成できた」は 80%超。

以下野村委員発言

・日常生活用具の項目について「概ね達成」とあるが、これは所詮窓口手続であって、できて当然。加えて、(109 番) 障がい者雇用の推進は法定雇用率に達しているので達成とあるが、法定雇用ラインをクリアしているだけで評価は甘い。

→（臼井課長）予算等ある中でお断りせず支給できている観点からもこの評価をしている。本来

利用者目線で評価をするものだが、自己評価の目標ラインを設ける機会がそもそもなく、法定雇用率の3%にするのかそれ以上の何%にするのかという基準を設けていなかった。今後の見直しに含めていく。

以下村松氏（オブザーバー）発言

- ・入院時コミュニケーションの評価視点について、重度訪問介護に移行した人もいる中で、同事業の対象者層はデータ分析上どのような層になるか。

→（臼井課長）対象者が少なく、また本来入院はないことが理想であることから、ある意味利用機会がなくてもよい制度。地域情勢によって実績が増えた方がいい場合もその逆もあるという視点を含めモニタリングの手法を検討したい。

以下野村委員発言

- ・8番のケーブルTVに関する項目に「手話通訳による同時通訳」とあるが、録画なので同時通訳ではない。また、「手話通訳をすることで聴覚障がい者の…」と記載があるが、聴覚障がい者のうち手話を理解できる人は3割であり、聴覚障がい者＝手話という誤解を招く。加えて、「障がい者“でも”視聴可能な内容とすることができた」の表記に引っ掛かる。

以下松井委員発言

- ・81番の重心入所施設の整備について、茅ヶ崎・寒川と協議を行っているところとあるが、茅ヶ崎・寒川のプランにも同様の項目が入り共有されているのか。

→（臼井課長）未確認だが恐らく入っていない。現在の連携・共有としては、圏域に入所施設がないことの課題に関する検討会を圏域を対象に神奈川県が開いたところ。

→（松井委員）自分は圏域協議会に出ている立場だが、横断的な取組に関して具体的な文言を出していくならエビデンスが必要と思い発言した。

以下鈴木委員発言

- ・77番のGH家賃助成について、全てのGH入居者対象と読み取れるが、実際には条件があり全員ではないと思う。

→（臼井課長）課税非課税の区分により対象が異なるので、記載を検討する。

以下都築委員発言

- ・「達成できた」が多々あるが、数字上達成したということだけだと最終的には親の立場としてはソフトの面が大事なので納得しづらいものがある。

→（臼井課長）保護者視点での評価もできればと思う。

以下種田委員発言

- ・132番について、身体手帳の交付説明会がなくなったと聞いたがいかがか。

→(臼井課長)従前の説明会はコロナ以降郵送案内としてきた。今後手帳の説明を求める場合は、毎週水曜のセルフプランの説明会へ参加頂き、対応している状況。ただ仰る通り、従前の形で説明会自体はもうないので文言を修正する。

3 協議事項

ふじさわ障がい者プラン2026中間見直し「モニタリング指標及び指標に対する考え方」について(資料2-1、2-2、2-3)

以下事務局説明

(臼井課長)先程の5年度実績の協議でいただいた評価手法のポイントをこちらに反映させていきたい。

(野村委員)1ページ目、PDCAの部分。モニタリングとは和訳すれば評価のこと。つまり、「モニタリング(評価)の目的」の記載欄にある評価と重複表現になる。

→(臼井課長)わかりにくい部分は修正したい。

→(高山代表)評価はチェックの要素があり、モニタリングは眺めるという部分が大きい。

以下村松氏発言

・これから検討委員会の中では細かい項目についてではなく、メイン事業について主にモニタリング等を進めていく理解でよろしいか。

→(臼井課長)主だったものしか見ないということではないが、見直し前は160事業、見直し後は180事業を超えていて、一つ一つに仮説を立てて評価するのは膨大な時間がかかるうえ、可視化できないものもある。そのため、主だったものと、中心になる取組があればそれを丁寧にみていきたいという意図。

→(村松氏)昨年協議会で発言したが、メインに着目すると少数の障がい者に対する配慮が少なくなり、放置されてしまう層の人間が出てくる。

→(臼井課長)例として太陽の家のように絶対数が多いからこれをメインにするという想定はしておらず、取組自体が施策推進に効果的かという視点で意見を集め決めていく想定。

以下倉垣委員発言

・講演会の例として、2回やって何十人集まってアンケートが何枚集まったとありましたが、例えばキャパ100人の会で50人集まったのか、キャパが200人なのかも達成度も違う。反響も評価になるかと思う。関心度、食いつき等アンケートも記載内容まで理解が得られているか等含めて評価できればと思う。

以下八十島委員発言

- ・中心事業を施策の柱として数個選定するとあるが、6ある中でいくつか選ぶということなのか。会議の時間的にタスク消化が追いつくのか心配。
- （臼井課長）施策の柱、基本目標毎に2～3個あるので、それ毎に数個つける想定。数値化できるものかどうか含めて取捨選択して選んでいく。

以下松井委員発言

- ・モニタリングの方法について、共生のための環境づくりというワードが出たが、結局その先には当事者がどんな実感を持たれているかが肝心。その実感まで見据えた計画上の文言表記をできればという感想。

以下野村委員発言

- ・4ページのKPI設定について、180事業のうち選定したものは徹底的に深く掘り下げていただきたい。例えば、セルフチェックのみではなく、何らかの別の評価方法も検討してほしい。またR5実績の140番要約筆記の派遣について「利用者が限定的なため」と課題が既に抽出されていて、次のアクションフェーズ（事業化）に移れる事業項目もいくつかあると思う。

3 その他

なし

【事前配布資料】

- ・資料1-1 ふじさわ障がい者プラン2026 令和5年度実績集計
- ・資料1-2 ふじさわ障がい者プラン2026 令和5年度実績
- ・資料2-1 ふじさわ障がい者プラン2026（中間見直し）モニタリング手法について
- ・資料2-2 ふじさわ障がい者プラン2026（中間見直し）モニタリングの考え方(案)について
- ・資料2-3 ふじさわ障がい者プラン2026（中間見直し）モニタリング指標

【次回開催日程】

2024年（令和6年）10月21日（月）

午前10時から正午まで

藤沢市役所本庁舎8階8-1会議室

2024 年（令和 6 年）7 月 30 日（火）

15:30～17:00

藤沢市役所本庁舎 2 階 2 - 1 会議室

令和 6 年度藤沢市障がい者総合支援協議会 第 1 回相談支援部会
要点議事録

出席：紀井委員、山田委員、沼井委員、奈良委員、佐藤委員、

オブザーバー：奥田様（北部障がい者地域相談支援センターかわうそ）

坂本様（東南部障がい者地域相談支援センターおあしす）

事務局：障がい者支援課（田口、安井、飯沼）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田、齋藤）

1 あいさつ

- ・障がい者支援田口課長補佐よりあいさつ

（1）委員及び事務局自己紹介

（2）事務局より部会代表に佐藤委員推薦、委員一同了承。

2 議事

（1）今年度の協議事項について

- ・資料 2 に倣い主な協議事項を事務局より説明。
- ・安全安心プランについて参考資料をもとに事務局より説明。
- ・藤沢市相談支援体制及び委託相談支援事業所等の機能と役割について参考資料をもとに佐藤代表より説明。

（委員質疑）

○委託相談支援に関わる方はどのような方なのか。

→セルフプランの作成補助、福祉サービスの利用（繋がり）がない方、病院からの紹介等。

→国が理想とする福祉サービス利用者すべてを対象とする計画相談支援に対して藤沢市は足りておらず、その方たちを委託総合相談が対応していることもあり、地域のネットワーク作りの役割を担っているが、なかなか対応しきれていない現状もある。藤沢市にある専門相談は福祉サービス利用の有無に関わらず相談できるが、相談支援従事者等が専門的支援を必要と判断した際の協働をイメージした図となっている。

○困っている人から相談に行くというイメージでよいのか。

→どこに相談へ行ったらよいか、計画相談がついていないためサービスの調整に困っている等

の場合に相談者から依頼していく。

○当事者家族会に出席されている方々は計画相談がついている方が多いが、出席されない方は（高齢者等）困り感等の発信ができずにいる可能性を懸念している。

→実際に親御さんと関わる包括支援センターからお子さんの相談が入る等のケースもあり、多（他）機関との連携の重要性を感じている。

相談が数多できていた現状もあり、一度整理する必要性があること、本日の資料（相談支援体制及び委託相談支援事業所等の機能と役割）は事業所や関係機関が理解するため（事業整理）に作成したものでもあるため、市民側に立った（相談体制図）資料で周知していく必要も思っている。

○相談体制ができる前はどうかだったのか。

→国の事業として相談は後発、それまではヘルパーや事業所職員が相談を対応していた。その中で利益誘導等や、職員が本来業務を超えた対応を担っていたこともあり、支援費制度で利用者が増大してきた段階でコーディネート、マネジメント機能として相談が事業化された。当時は相談も障がい種別から開始し現在是一元化された対応となっている。

・委員より意見抽出

KJ法を用いて意見抽出を実施し以下協議事項となる。

① 相談支援体制整備

（相談員増加及び質の向上、アウトリーチ、潜在的ニーズの掘り起こし）

② 安全安心プラン

（周知啓発、利用者の増加、災害時支援等）

③ 計画相談利用者の増加

④ 多（他）機関との連携/相談へのアクセス 等

3 その他

・年間スケジュールについて（専門部会 全3回を予定）事務局より説明。

以上

【配布資料】

次第

資料 1 専門部会委員名簿

資料 2 専門部会における主な協議事項（想定）

資料 3 令和 6 年度 藤沢市障がい者総合支援協議会等 スケジュール（予定）

参考 安全安心プランとは

参考 藤沢市相談支援体制及び委託相談支援事業所等の役割と機能

【次回開催予定日】

2024（令和 6）年 9 月中旬

令和 6 年度 藤沢市障がい者総合支援協議会 第 1 回
連携支援部会 要点議事録

日時：2024 年（令和 6 年）8 月 5 日（月）

午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分まで

開催場所：藤沢市役所本庁舎 5 階 5 - 1 会議室（対面及び WEB 会議）

出席：種田委員、川久保委員、妹尾委員、村松委員、保田氏、山下氏、
大谷氏（オブザーバー）齊藤氏（協議会代表）

欠席：深見委員

事務局：障がい者支援課 白井、田口、伊原
ふじさわ基幹相談支援センター 吉田、梶木

1 令和 6 年度 専門部会 委員構成について

（1）委員及び事務局自己紹介

「連携」をキーワードに部会で確認したいことについて各委員が発言したなかで、「連携とは何か」「どこ（誰）と何のために（目的）に連携するのか」を共通認識として持ちたいとの意見があった。

（2）代表選出

事務局より妹尾委員を推薦、出席委員の承認により選任された。

2 今年度の協議事項について

妹尾代表より各委員に対して「連携」の視点を共有するため「連携とは何か」「理想の連携とは」「連携を図るための工夫」について意見を求めた。

①「連携とは何か」

- ・顔を合わせて同じ仕事をする
- ・課題解決に向けて共に考える
- ・多分野の人と協力し意見を交わす
- ・同じ目標に向かって取り組む 等

②「理想の連携とは」

- ・互いの考えを一致させる
- ・当事者の意見が尊重される
- ・相手の性格や役割を理解して気軽に相談できる
- ・議論できる

- ・医療と福祉、行政間の連携 等
- ③「連携しやすくするためにできることとは何か」
 - ・相手の考えや思いに寄り添うこと
 - ・障がい特性を丁寧に説明すること
 - ・当事者が望んでいるものを具体化していくこと
 - ・目的や目標のための「連携」について考えること 等
- ・以上の意見を踏まえ事務局が今年度のテーマを設定し各委員へ提示していくこととする。

3 年間スケジュールについて

事務局より今年度の部会は今回含め3回開催とし、次回はテーマを決定、3回目には次年度のテーマ決めを行うことを伝えた。

4 その他

次回開催は10月を予定、日程調整が出来次第案内を送る。

次回連携支援部会開催日

10月開催予定

【当日資料】

- 1 次第
- 2 令和6年度第1回連携支援部会次第
- 3 専門部会委員名簿
- 4 協議事項案（委員意見とりまとめ）
- 5 令和6年度藤沢市障がい者総合支援協議会等スケジュール（予定）

2024 年（令和 6 年）8 月 7 日（木）

10:00～11:30

藤沢市役所本庁舎 2 階 2 - 1 会議室（WEB 併用）

令和 6 年度藤沢市障がい者総合支援協議会 第 1 回就労支援部会
要点議事録

出席：新城委員、角田委員、渡部委員、船山委員

欠席：澤野委員、八十島委員

オブザーバー：内野様（藤沢商工会議所）

杉本様（ハローワーク藤沢 藤沢公共職業安定所）

及川様（行政機関 藤沢市役所経済部産業労働課）

事務局：障がい者支援課（臼井、田口、星野、岩本、三浦）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田、齋藤）

1 あいさつ

- ・障がい者支援課 臼井課長よりあいさつ

（1）委員及び事務局自己紹介

（2）事務局より部会代表に船山委員推薦、委員一同了承。

（3）藤沢市障がい者総合支援協議会設置要綱に基づきオブザーバー設置

オブザーバー自己紹介

2 議事

（1）今年度の協議事項について

- ・資料 2-1 に倣い R5 年度就労進路支援部会について事務局より経過報告。

（代表より就労アセスメントシートについて補足説明）

- ・資料 2-2 に倣い R6 年度専門部会協議事項について事務局より説明。

- ・参考資料 1，2 をもとに就労支援部会協議事項選考内容、選考方法について事務局より説明。

（委員質疑）

特になし

（参考資料 1 について各委員より補足説明）

1-1 コロナ禍で体験の機会が減り、コロナ 5 類移行後も面接だけで採否を決定する企業

が未だ多く、外部機関の評価も必要と感じる。

- 1-2 企業の職員と同様の対応をしていく中での支援機関が永久的に対応していく事には限界があり、企業として責任を持って雇用できるようにしていく。
- 1-3 自発的に相談が難しい方に対して、どのような関係機関、時期（学校、事業所に在籍中なのか、センター登録時等）に連携していくとよいのか。
- 1-4 近隣市では利用者への情報ツールとして作成されているものがある。
- 1-5 入所中の児童や職員に対する情報、発信、ツール作成等。
- 4-1.5-1 就労へ繋げるために就労支援事業所の取組を知りたい。
- 3-1 雇用を前提としない職場体験の再開及び実習先の開拓。
- 3-2 障害のある方の支援だけでなく、受け入れ企業やその他関係機関との繋がり、支援ができるような人材を育成できるとよい。
市内就労事業所が増え、特色も様々ある中、権利侵害に近いサービス提供もきかれており、地域における就労支援の質を担保していきたい。
- 3-3 企業側の障がい者雇用に対する不安を安心に変えていくための相談先等の確保。
- 3-4 就労と生活を切り分けることなく支援できる他機関同士の連携の必要性。
- 3-5 制度の狭間にいる方等も含め、就労支援機関の役割を明確化していく。
- 3-6 当事者の就労を支えるためのご家族や周囲で起きている課題に対する支援の必要性。

（当日追加意見）

- 視覚障がい者のこれから就労を希望されている方の所属先との連携、ヘルスキーパー（※企業に所属して対象従業員に対して理療施術を行う者の呼称。企業における健康維持、増進・疾病予防の役割を担う）として就労する方への支援等。

※日本視覚障害ヘルスキーパー協会の説明より引用

- 自営する職場に障がい者が見学へ来たこともあり、就労資源となれるような方法や案内情報がないか考えていきたい。
- 企業側とのマッチングに必要な支援を検討していきたい。

・参考資料3に倣って委員協議事項1次選定を行った。

（以下優先順）

- ① 障がい者雇用支援
- ② 職場体験・実習
- ③ 情報発信
- ④ 困難ケースへの支援
- ⑤ 事業所の質の担保
- ⑥ アセスメントの平準化 / 相談支援等との連携 / その他

3 その他

- ・資料3年間スケジュールについて（専門部会全3回を予定）事務局より説明。

以上

【配布資料】

次第

資料1 専門部会委員名簿

資料2-1 令和5年度就労進路支援部会年間報告

資料2-2 専門部会における主な協議事項（想定）

資料3 令和6年度 藤沢市障がい者総合支援協議会等 スケジュール（予定）

参考1 藤沢市障がい者総合支援協議会就労支援部会協議事項整理シート

参考2 協議事項 検討シート

参考3 専門部会で優先的に協議する議題、課題の決定方法（グランドルール）

【次回開催予定日】

2024（令和6）年 9月中旬

2024 年（令和 6 年）7 月 29 日（月）

10:00～11:30

藤沢市本庁舎 2 階 2-1 会議室

令和 6 年度 藤沢市障がい者総合支援協議会 第 1 回生活支援部会
要点議事録

出席：飯塚委員、島村委員、向井委員、神保委員、戸高委員

欠席：西岡委員

事務局：障がい者支援課（臼井、田口、永井、飯沼）

ふじさわ基幹相談支援センターえぽめいく（吉田、高田）

1 あいさつ

- ・障がい者支援課臼井参事よりあいさつ

（1）委員及び事務局自己紹介

（2）代表選出

- ・事務局より戸高委員が推薦され、委員一同承認し選任された。

2 報告事項

株式会社恵運営のグループホームについて

- ・全国 100カ所、約 2000 人が利用。食費の横領、不正請求で国が連座制を決定。愛知県、名古屋市では 9 月中に事業停止となるため、支援チームを作り対応を始めている。
- ・藤沢市の援護者が 13 名、うち計画相談が 8 名、セルフが 5 名。今後 GH や計画相談員と話し合いを行い、ご本人、ご家族の意向を尊重しながら対応していく。

3 議事

（1）今年度の検討課題について

各委員より協議事項に挙げた理由を聞いた後、優先的に協議する議題、課題の決定方法の説明を行い、投票を行った。

（主な協議事項に挙げた理由について）

- ・手話対応のグループホームがなく、孤独感から機能面がおちてしまう。筆談で支援者が関わる事が多く、文章が苦手な方は理解が困難。
- ・特に医療的支援や身体介護が多い方のグループホームがない。

- ・グループホーム支援員などの求人を出しても応募がない。
- ・今年度の報酬改定で地域との連携等が努力義務（令和７年度から義務化）となった。

（選定）

- ・一次選定で、「日中支援型以外の事業所について入居者の重度化、高齢化への対応」、二次選定で「日中支援サービス支援型グループホームの支援の在り方」が優先して協議する課題として選定された。

- ・事務局より、他部会と協議事項が重なることや、他部会で生活支援部会での協議が必要とされ協議事項が増えること、部会間で連携して進めていくことを確認した。

（２）日中サービス支援型グループホームの評価について

- ・訪問しての評価も行う方向性で次回部会以降検討していく。

４ その他

- ・次回以降のスケジュールについて確認。次回開催は１０月頃を予定している。

【配布資料】

資料１ 専門部会委員名簿

資料２ 専門部会における主な協議事項（想定）

資料３ 日中サービス支援型協働生活援助の事前相談、定期的報告の流れ

資料４ 日中サービス支援型共同生活援助 事業所一覧

資料５ 事業所提出報告書一覧

資料６ 【藤沢様式】日中サービス支援型グループホーム確認項目（利用者の動向）

資料７ 令和６年度 藤沢市障がい者総合支援協議会等 スケジュール（予定）

追加資料 専門部会で優先的に協議する議題、課題の決定方法（グランドルール）

追加資料 協議事項検討シート

追加資料 協議事項検討シート（見える化シート）

部会名	第1回	第2回	ここまでの成果と課題	その他課題・協議事項
相談支援部会	●部会としての優先する協議事項の決定 ①安全安心プランの普及 ②相談支援体制整備	●①のテーマについての懸念事項の共有 ・当事者の安全安心プラン認知度が低い ・当事者、支援者ともにプラン作成の必要性の理解不足 ・プラン作成者が不足している ・自治会ごとに緊急時の障がい者対応が異なる ・作成に時間、手間を要する	●制度の認知度上昇のため周知方法の検討 ・安全・安心プランの様式見直し ・地域の相談支援体制の整備（相談員の増加及び質の向上、アウトリーチ等）	いつでもどこでも相談・質問ができるデジタル化を進め、有事にすぐに相談できるようになる 計画相談利用者の増加 学校・教育と福祉のつながり 障がい児から障がい者へのつながり
連携支援部会	●部会としての優先する協議事項の決定 なし （連携という概念、フレーズに関して委員間で共通認識をもつため、理想の連携像について意見交換）	●主たる協議方針の確定 ・多職種連携（学校（教育）含む） 重要な連携先として多職種と学校教育をピックアップ。多職種の一部として学校教育も包含する扱いとした。被支援者のライフステージにより必要な連携が異なる等にも注目した。【未就学期、学齢期、高齢期…等】	●「連携」に対する理解、認識の共有、すり合わせ ●主たる協議方針を多職種連携に決定 第2回成果に同じ	多職種連携 学校教育との連携（その他） 【連携時期】乳幼児、学齢期、成人期、高齢期、サービスの移行期 【連携対象】家庭、関係機関、福祉、学校、医療、介護、地域
就労支援部会	●部会としての優先する協議事項の決定 ①障がい者雇用支援 ②職場体験・実習 ③情報発信 ④困難ケースへの支援 ⑤事業所の質の担保 ⑥アセスメントの平準化 / 相談支援等との連携 / その他	●①のテーマについての懸念事項の共有（絞込手法：マンドラチャート） ・職場体験実習確保 ・情報発信 ・事業所、企業の雇用の取組み ・企業・本人のマッチング ・実習中の不測の事態への対処 ・企業側の体験可能な業務の切り出し ・保険への加入	●企業側との接点を作っていくことの必要性を共通認識 ・商工会議所協力を得て会員企業にアンケートを配布し、受け入れ可能企業の調査を実施予定	障がい者雇用 ・事業所、企業の雇用の取り組み ・職場体験 ・就労選択支援 ・相談支援の連携 ・困難ケース ・アセスメントの標準化 ・事業所の質の担保 ・複数課題世帯の支援
生活支援部会	●部会としての優先する協議事項の決定 ①日中支援型以外の事業所について入居者の重度化、高齢化への対応 ②日中支援サービス支援型グループホームの支援の在り方	●①のテーマについての懸念事項の共有 ・在宅生活が親の高齢化等で存続困難となったが、受け入れ先が見つからない ・現在入居先があるがご本人の状態悪化で退去せざるを得ない状況がある。 ・どのような方が施設やグループホームで生活されているのか実態把握ができていない。 ・終の住処としての期待もあるが、事業所側としては介護面等でどこまで対応できるかが課題。 ・聴覚障害の方は高齢者の施設を利用することが多い。また、コミュニケーション面の支援が課題。	●実態把握の必要性を感じ調査等を予定。 ・グループホームの市内の設置数 ・藤沢市の利用者が利用しているグループホームの数 ・1人当たりの経費 ・利用者の属性（年齢・障がい種別・障がい程度区分・利用者の利用期間等） ※日中支援型については、「日中サービス支援型共同生活援助における協議会等への報告書」に基づく訪問調査を予定	職員不足があるのではないかと 職員のスキルアップと虐待防止 家族・介護者（支援者）の負担軽減 聴覚障がい者への支援 障がい者家族からのカスタマーハラスメント 関係機関との連携（民生委員、警察、自治会等）

医療的ケアに関する協議の場について

1 これまでの経過

令和4年度に総合支援協議会から市に「重度心身障がい児者の支援に関する提言書」が提出され、協議会から市に検討の場の創設がバトンタッチされています。

また、藤沢市難病対策地域協議会においても医療的ケアに関して協議が進め続けられるとともに、医療的ケア児等支援事業、コーディネーター配置等の取組みも進みつつあります。

一方で、協議会委員からは医療的ケア児者の支援に関する充実を求める意見も多く、生活支援部会、連携支援部会の協議題として提案されています。

2 課題今後の対応

医療的ケアについては、世代によっても課題観が異なるため、一律な議論が成立しづらい状況にあります。

また、家族支援を含め、ケースの特殊性や対応の緊急性などの差が大きく制度面と個別支援面の課題が混在すること、成人科移行、児者転換等により関係者が変化することに鑑みると、分科会等を設置する大規模な協議体を組織し、課題と論点、手法等を整理する必要があります。

これらのことから、総合支援協議会、専門部会では主たる協議題として取り扱うことはせず、障がい児者の医療的ケアを専門に取り扱う協議体を設置します。

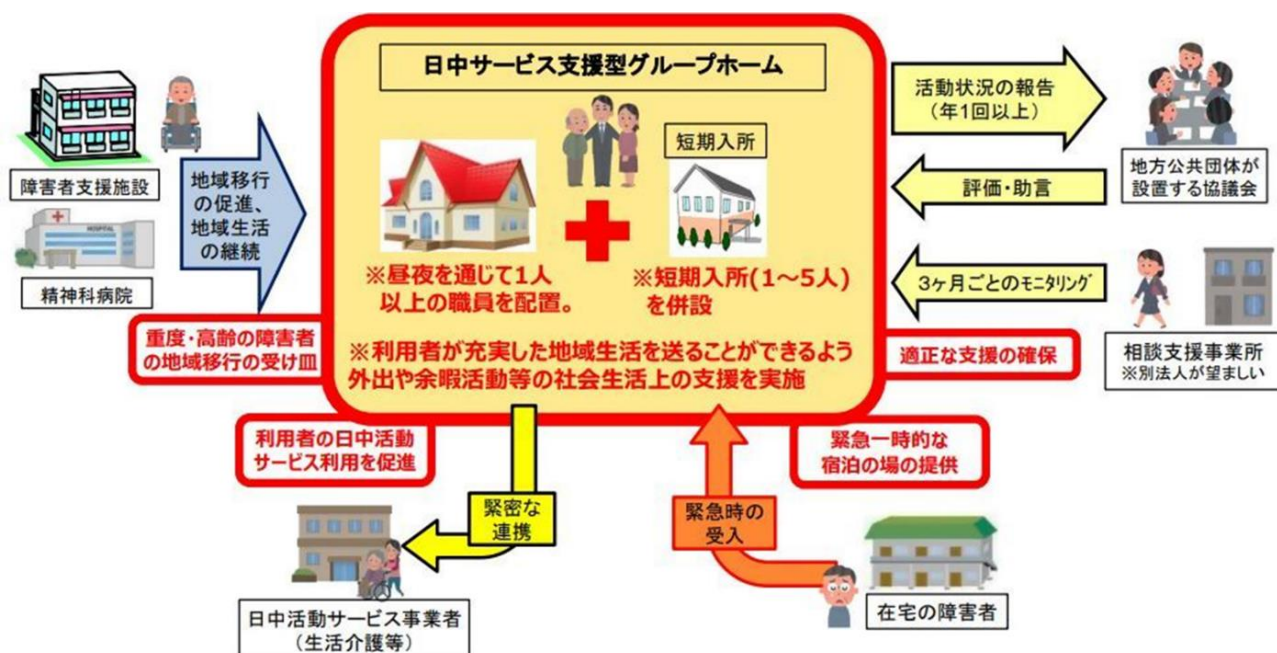
今年度は、当事者家族や支援者、医療関係者等により準備会を設置し、提言書に基づく具体的な検討項目の再整理と協議体の体制について検討します。

日中サービス支援型グループホーム事業の評価について

○日中サービス支援型グループホームとは

障がい者の重度化・高齢化に対応するため、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定により「日中サービス支援型グループホーム」が創設されました。

日中サービス支援型グループホームは、重度障がい者等に対して常時の支援体制を確保することを可能とし、さらに利用者の外出や余暇活動などの社会生活の支援を実施します。このことから施設等からの地域移行の促進および地域生活の継続など、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されます。



(引用：東京都、重度の障害者への支援を可能とするグループホームの新たなタイプの創設)

○市内日中サービス支援型グループホームについて

日中サービス支援型グループホーム創設後、現在市内に9事業所指定されています。

年	平成30年	令和2年	令和3年	令和5年
指定件数	1件	3件	3件	2件

○地方公共団体が設置する協議会等への事業説明・報告について

日中サービス支援型グループホームは、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、藤沢市障がい者総合支援協議会に対し、新規開始時には事業説明を行い、業務開始後は、年1回以上の事業実施状況等を報告することとされています。(指定基準213条の10)

また協議会は事業報告への評価を行うとともに、必要に応じて要望、助言を行うことがで

きます。

○これまでの藤沢市における事業評価の経過について

事業評価にあたり、県が定める帳票様式をふまえて、協議会にて検討を重ね、本市の報告様式を作成いたしました。

これまで事業所からの報告については、事業開始前の事前相談が3件ありました。

しかし、事業所から業務開始後の定期的な実施報告が、これまで行われなかったため、令和6年度においては協議会から報告を求めました。

○令和6年度日中サービス支援型共同生活援助評価のスケジュール

12月	第3回生活支援部会にて各事業所の評価を協議
1月28日	第3回藤沢市障がい者総合支援協議会にて各事業所の評価結果を協議
2月	第3回協議会終了後、評価結果を事業所へ回答

○事業報告の評価について

事業所への評価については、生活支援部会にて一次評価を行い、総合支援協議会にて最終的な決定をします。

評価にあたり、県・市が定めた報告事項だけでなく、実際に事業所を訪問し、ヒアリングの実施を検討しています。（令和6年度は3件程度訪問予定）

令和6年度

第56回

参加無料

オンライン同時開催

手話通訳・要約筆記あり

藤沢市社会福祉大会

藤沢市社会福祉大会は、市民の皆さまとともに、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の実現を目指し、藤沢市と藤沢市社会福祉協議会の共催により実施いたします。

令和6年**11月17日** 13時30分～16時
(開場13時)

場所

藤沢市役所分庁舎

地域福祉プラザ 2階 活動室1・2

住所：藤沢市朝日町1-1 地図は裏面に→

13:30 表彰式典

地域福祉の向上に貢献した個人や団体、企業などに対し、賞状と記念品をお贈りします。

事前申し込み制
(先着順)

会場(60名)またはオンライン(Zoom)

申込開始日：10月10日(木) \ どなたでもご自由にご参加ください/

お申込みは
こちらから



シンポジウム

これからの地域福祉

— ふじさわの地域づくりを考えよう —



14:00 基調報告

藤沢市福祉部地域共生社会推進室 室長 古郡 亘幸 氏

1992年に藤沢市役所入庁。様々な部署を経験し、保育課長、福祉総務課長を経て2024年から現職。2040年に向けて、地域共生社会の地域づくりや複合的・複雑な相談に対する重層的な支援に日々取り組む。

- 藤沢型地域包括ケアシステムのこれまでの取り組み
- 2040年のまちの姿とそこから見える問題 ●今後の取り組み



14:30 座談会

コーディネーター

藤沢市福祉部地域共生社会推進室 室長 古郡 亘幸 氏



ふくちゃん

藤沢市地区社協連絡協議会／
片瀬地区社会福祉協議会

会長 澁谷 晴子 氏

2017年より片瀬地区社会福祉協議会会長。ふれあい、支えあいの輪を広げるために地域でできることを、そこに住む者ならではの視点で考えています。

特定非営利活動法人 laule'a

副理事長 大郷 和成 氏

リノアではどんな障害があっても“やってみたい!”という本人の想いを実現するためのサポートをしています。

六会いきいきサポートセンター
主任介護支援
専門員 丸山 嘉代 氏

高齢者が住み慣れた地域で健康的に安心して生活できるよう、高齢者と支える人たちをサポートしております。生活や介護に関する色々な相談をワンストップで対応しております。

長後フロンティアプロジェクト

副代表兼 河岡 佑奈 氏

高校生から社会人までの29名で構成されている団体です。主体性や協調性を育みながら地域活動をしています。

(株)イトーヨーカ堂

湘南台店 多部田 揚啓 氏

2023年3月より湘南台店店長に就任。

販売本部
お届けサービス部 東 宏之 氏
マネジャー

2011年にイトーヨーカ堂初めての移動販売、あんしんお届け便を立ち上げ、2013年には4台まで拡大いたしました。2020年に車両の老朽化もあり、あんしんお届け便に代わるとくし丸に移行。お届けサービス部では、セブン&アイホールディングスのラストワンマイル強化施策として、とくし丸をはじめ色々なお届け事業を展開しております。

共催

藤沢市・
藤沢市社会福祉協議会

お問い合わせ

藤沢市社会福祉協議会 総務課
TEL.0466-50-3525



この事業は赤い羽根
共同募金を活用して
います